

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和6年6月28日(2024.6.28)

【公開番号】特開2022-107728(P2022-107728A)

【公開日】令和4年7月22日(2022.7.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-133

【出願番号】特願2022-89423(P2022-89423)

【国際特許分類】

B 6 5 D 77/20(2006.01)

10

B 6 5 D 43/04(2006.01)

【F I】

B 6 5 D 77/20 T

B 6 5 D 77/20 C

B 6 5 D 43/04 200

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月20日(2024.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器本体と、前記容器本体に嵌合される蓋体と、前記容器本体と前記蓋体との間に配置される中皿と、を備えた包装用容器であって、

前記容器本体は、本体段差部を有する本体周壁部と、前記本体周壁部の上部から外方に延びる本体フランジ部と、を有し、

前記中皿は、中皿周壁部と、前記中皿周壁部の上部に設けられた中皿頂部から下方に延びて前記中皿周壁部との間に空間部を形成する中皿スカート部と、を有し、

前記蓋体は、天面部と、前記天面部の周縁に設けられた蓋体頂部から下方に延びる蓋体周壁部と、前記蓋体周壁部の下部に環状に形成された環状底部と、を有し、

前記中皿周壁部は、前記中皿頂部から下方に延びる上部内壁と、前記上部内壁から内方に延びる中皿段差部と、を有し、

前記蓋体は、前記蓋体頂部から連続する内向きの階段状部分を有し、

前記階段状部分は、前記蓋体頂部から下方に延びる上側内壁と、前記上側内壁から内方に延びる段部と、を含み、

前記中皿スカート部が前記本体段差部に載置され、かつ、前記蓋体が前記容器本体に嵌合された載置嵌合状態で、前記蓋体頂部が上方から前記中皿頂部に当接し、かつ、前記上側内壁が内方から前記上部内壁に当接するとともに、前記本体段差部と前記環状底部とで、前記中皿における前記中皿頂部よりも外側の部分を挟持し、前記蓋体と前記容器本体とが、前記本体段差部と前記環状底部とで挟持された箇所の外側で嵌合する、包装用容器。

40